

恵庭市立学校における働き方改革推進計画の改定について（中間報告）

第1章 基本的な方針

○学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」である。

○働き方改革の目的を実現するため、北海道教育委員会が令和6年3月に策定した「北海道アクション・プラン（第3期）」に準拠し、恵庭市立学校における働き方改革推進計画（第3期）を策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していく。

【 目 標 】

【 重視する視点 】

○目標 教育職員の「時間外在校等時間」を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。 ○目指す姿 教員一人一人が、「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進 ○取組期間 令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間	改革を『自分事』に	ワークライフバランスを意識した働き方を追求し、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長
	『自走』するチーム	未来につながる教育活動の実現を目指し、対話を通して、学び合い・支え合うチームを構築
	地域との『協働』	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスある分担を実現

第2章 具体的な取組

Action	具 体 的 な 取 組
1 校務の効率化と役割分担の推進	重点 ● ICTの活用による校務効率化の推進 重点 ● 保護者・地域等との連携協働 ・ 専門スタッフ等の配置促進 ・ 学校給食費の公会計化の推進及び徴収・管理業務の負担軽減
2 部活動指導に関わる負担の軽減	重点 ● 部活動休養日の完全実施 ・ 指導・運営に係る体制の構築 ・ 大会等に係る負担の軽減／部活動の地域移行
3 学校運営体制の見直しなどによる改善	重点 ● 教頭の業務縮減 ・ 学校行事の精選・重点化 ・ 適切な教育課程の編成・実施 ・ 適正な勤務時間の管理等「チーム学校」としての取組の推進／若手教員への支援 ・ 学校の組織運営に関する見直し
4 意識の変容を促す取組	重点 ● 働き方改革の意識を高める取組の推進 ・ ワークライフバランスを意識した働き方の推進 ・ 働き方改革に関する研修の実施 ・ これまでの取組の着実な推進
5 学校サポート体制の充実	重点 ● メンタルヘルス対策の推進等 ・ トラブルに直面した際のサポート体制の構築 ・ 調査業務の見直し ・ 研修・会議の精選・見直し ・ 学校が作成する計画等の見直し ・ 教諭等及び事務職員などの標準職務の明確化等 ・ 勤務時間外における電話対応の見直しの促進